2009年度府労組連秋季年末闘争「最終回答」と府労組連の態度

要求項目	回答要旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	態度
1. 労使慣行遵守。不		遵守・改善を要
平等扱い解消。確認事		現り 以告で安
項遵守	到历水口(C)内(2) 空間内(医) 2 (15、) / 文(2) (加成でログ。 ● 4/ / / (内文(2) /) (日(2) 利用で任(元)	>1<
2. ①月例給削減②住	●月例給引き下げ及び特家に係る住居手当の廃止は、実施しないことも視野に入れ、特別休暇及び特殊勤務手当	月例給・住居手
居手当③義務特改悪	の見直し状況を勘案し、2月目途に判断。今年度は実施しない。●義務教育等教員特別手当の縮減については、	当は受諾。他は
反対	平成22年4月1日から実施。	不満だが終結
3. 一時金削減反対、	●期末勤勉手当は、年間の支給率を 0.35 箇月引き下げ、特例条例に基づき 1 2 月 1 0 日に支給。 ●職務段階別加	不満だが終結・
カット中止。勤勉手当	算は、府人勧に基づき、制度化した。◆勤勉手当は、標準者の成績率を見直すとともに、勤勉手当基礎額から扶	他は交渉継続
改悪撤回	養手当を除き、勤務実績反映に活用している。	
4. 財プロ、人件費削		交渉継続
減撤回	人件費削減も財政再建のためやむを得ない	y 40 MAD
5. 非常勤の待遇改善、	◆常勤職員に準じた賃金・報酬の改定、希望者に健康診断を実施するなど、所要の措置・改善を図っている。◆	交渉継続
非常勤講師の賃金	特別休暇は勤務に対する反対給付であり、相当と認められる場合に付与。●非常勤講師の報酬及び支給方法の見	3 43 MAD
制度の復元	直しは、勤務実績に応じた報酬となるように是正したものであり、困難。	
6. 任用制度①「副主	◆職員の任用制度については、平成19年度から、副主査、総括実習助手、総括寄宿舎指導員を創設した。◆実	交渉継続
査」②総括実習助	習助手、寄宿舎指導員の教諭任用については、平成20年度教員採用選考において、通算の勤務経験を考慮した	2 13 77 17 2
手·寄宿舎指導員等	選考区分を設けた。◆学校現業職では、平成19年度から副主査を設置した。その定着状況や現場実態を見極め	
③主査選考改善	る。また、今後の環境変化等も踏まえつつ、様々な観点から将来のあり方について研究している。◆主査、副主	
④障害児学校等の	査へ任用は、組織上の必要性を基本に、能力実証の原則により公正・平等に行なっている。●市町村立学校事務	
調整額廃止撤回⑤	職員の主査への昇任考査の選考内容について検討していく。●人事委員会から指摘のあった職務給の原則の徹底	
栄養教諭任用	は今後協議する。	
7. 「首席・指導教諭」	◆府立学校は06度から、小中学校は07度から段階的に配置。当該職務にふさわしい級として、特2級を適用。	交渉継続
廃止	◆教育業務連絡指導手当は、条例に基づき支給。	
8. 「再任用」全員雇用	◆再任用の採用にあたっては、従前の勤務実績等に基づき選考。◆非常勤特別嘱託員及び非常勤若年特別嘱託員	交渉継続
と改善「教育専門	は、再任用制度の運用変更に伴い、制度を廃止。◆非常勤登録制度は平成18年度から運用を改正、適切な運用	
員」復活、新たな高	を図る。◆教育専門員制度については、標準法に定めがない独自の制度であり09年度以降の新規任用を廃止。	
齢雇用問題	●高齢期の雇用問題については、国の動向を注視。	
	◆H19年度の昇給・勤勉手当から前年度の評価結果を活用している●「新人事評価制度」は今年度、制度見直	交涉継続
人事評価制度」抜本的		
見直し	で意見交換・協議を行う。◆教職員の評価育成システムについては、今後とも円滑に実施されるよう適切に対処。	
10. 「大阪維新プログ		交渉継続
ラム案」撤回、大阪版		
市場化テスト撤回、現		
業職員の「退職不補	数削減を見込んだもの。教職員定数も適正な管理を行っている。●大阪版市場化テストは民間のアイデアやノウ	
充・民間委託化」撤回	ハウを活用する取組みとして実施。今年度、新たな対象業務について、市場化テストの提案を募集し、大阪版市	
	場化テスト監理委員会での審議を踏まえた上、民間開放の可否を決定した。◆試験研究機関の独立行政法人制度の導入については、ひきつづき適否を検討。◆公の施設の管理運営について、本来の目的を確保しつつ、効率的・	
	が場外については、いきづら過音を検討。▼公の施設の管理運営について、本来の目的を確保しずり、効率的で効果的に施設機能発揮に努める。	
	◆公の施設の管理運営について、公の施設本来の目的を確保しつつ、効率的・効果的に施設機能発揮に努める。	
	◆運営費負担金については、関係法令や財政再建プログラム案に基づいて適切に対応。◆法人職員の勤務・労働	交渉継続
11. //17.0 //19/01/19/02	条件については、法人において対応されるもの。	
12. 府立大学「あり方」	● 「あり方」については、11月を目処に大学から改革の提示をいただき、年内に戦略本部会議で改革の議論を	交渉継続
運営交付金の増額	したい。この議論を踏まえ、府議会の意見も伺い年度内に具体化の方向性を確定。◆運営費交付金は、大学法人	入りが配が
是自久11亚1716版	において適切に執行。施設整備費補助金については、整備プランに基づき措置。今後とも努力	
13. 「総務サービス整		交渉継続
備運営事業」の抜本的	ステムの改善に向けて努める。 ●総務サービス運営事業の市町村展開もH18年9月から導入した。 より使いや	クログが国内は
改善	すいシステム構築に向け取り組んでいる。各市町村立学校の状況踏まえつつ適切に対処する	
14. 勤務時間短縮と労	●時短の実施について、特別休暇や特殊勤務手当の見直しを今季交渉終了後、速やかに提案、精力的に協議。こ	時短は、早期実
働条件改善	れらの見直しとあわせ、2月議会に条例改正めざす。◆時間外勤務等の適正化、年次休暇の使用促進は、「ゆとり	施を求める。他
	の日及び週間」の実施等を通じ、その実効性の確保に努めている。◆H17年度から時間外勤務命令の上限規制を	は、交渉継続
	導入した。本年5月から、午後9時までに執務室消灯や、的確な組織マネジメントを行うこととし、時間外勤務	- -
	縮減の徹底に取組んでいる。引き続き「総合的労働時間短縮等検討委員会」等により検討。◆通勤時間は1時間30	
	分以内を目標に努力。◆女性職員の深夜勤務等については、適切に対処。●割増賃金については、改正労基法が	

要求項目	回答要旨 ◆夏季闘争回答と同じ ●今闘争での新たな回答	態度
15. 教職員の長時間過密労働解消	◆文部科学省の勤務実態調査結果が公表され、本府の教職員の勤務実態についてもおおむね同様の状況と考える。中教審の答申が出され給与、勤務時間のあり方について引き続き注視。◆学校における休憩時間については、職場の実態も踏まえ、適切に運用。◆教職員定数については、可能な限り新規採用者の確保に努めてきた。今後も適正な定数管理に努める。◆時間外勤務等の取り扱いは、法の趣旨を踏まえた適切なものとなるよう学校長、市町村教委を指導。●「教職員の労働時間の適正な把握」の具体的手法は、プロジェクトチームでまとめた。府教委で実施方策を検討。案がまとまり次第協議。●代替教員確保に向け募集のポスター掲示、チラシ配布に取り組んでいる。●教職員の新規採用について可能な限り確保した。国に対し定数改善を要望するとともに計画的な新規採用者確保に努力。	交涉継続
16. 高齢者部分休業等改善	◆育児短時間勤務制度および高齢者部分休業制度の代替は非常勤職員による代替が基本。業務内容等による再任 用短時間勤務職員との組み合わせにより対応。	交渉継続
17. 特別休暇等の拡充、「子の看護休暇」の拡充、「短期の介護休暇」の新設育児短時間勤務の条件整備	●民間労働者の育児・介護休業法の改正で国・地方公務員の改正等が検討されている。府人勧を踏まえ、国、関係法令の動向を注視。その他の拡充、新設は困難●介護のために退職した教員の再採用について、実施している他県、介護のため退職した教員の実態把握をする。●大阪維新プログラム(案)における人事制度見直しの取組みの中で、社会情勢も踏まえつつ休暇制度全般について、検討。今回、服喪休暇、配偶者出産休暇の見直しを提案。●次世代支援の「特定事業主行動計画」は、引き続き、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりに取り組む。府立学校についても、計画の推進・強化を図る。●配偶者出産休暇・服喪休暇を国並みにする。ただし、服喪休暇の子に係る分は7日。	交渉継続・子の 付与日数は受 託。他は不満だ が終結
18. 病休・休職制度の 拡充	◆本年4月より、期間を通算、休職給の支給期間・水準を見直した。	交渉継続
19. 新型インフル拡大 防止	●修学旅行等の宿泊行事の延期に伴う費用負担は9月補正予算で措置。市町村学校は市町村教育委員会で判断。 服務については、国の対応を踏まえ改正した。	交渉継続
20. 労働安全衛生対策 の抜本的強化	◆府立学校安全衛生協議会の調査、審議をふまえ、教職員の健康の保持、増進を図りたい。●市町村立学校については、「医師による面接指導」の実績がなく、市町村教委に原因の分析を行うとともに、適切に対応されるよう働きかける。◆精神疾患により休職している教員が復帰する際平成21年度から復職後2週間を限度とし、人的措置を行う。◆「教員職場復帰支援事業」については、予算の範囲内で、3クール実施する。●「大阪府職場復帰支援プログラム」を策定、周知をはかっている。より充実した「プログラム」となるよう年内目途に改定検討と聞いている。◆府立学校のプログラムもその内容の充実を図る。市町村への指導・助言を行うとともに対策状況を把握。◆VDT作業のための労働安全衛生管理基準・ガイドラインにもとづき健康診断を実施、OA椅子・机の導入も周知徹底	交渉継続
21. 障害者枠拡大·支 援	◆雇用は重要と認識。ひきつづき適職の開発、職場環境の一層の整備に努める	交渉継続
22. 福利厚生事業の 拡充	◆地公法の趣旨を踏まえ、共済組合や互助会等の役割分担をはかり、実施。互助会等の補助金は全額削減。	交渉継続
23. 府庁舎WT C移転 反対	●庁舎のあり方を更に検討。安全で快適な職場環境の確保、府民に親しまれるものとなるよう努力。	交渉継続
	◆女性の登用については、地公法で定められた原則に基づき公平・平等に行なっている。◆セクハラについては、 指針の策定や研修の実施などによる啓発や適切な相談体制を整えている。◆パワハラは職員全体の研修に努める。 学校では、管理職研修の充実。パワーハラスメントを含めたハラスメント全般の対応方策策定について研究。◆ セクハラについては、指針の策定や研修の実施などによる啓発や適切な相談体制を整えている。パワハラは必要 に応じ職場研修。●パワハラ指針年度内に作成する。	交涉継続
25. 学校の安全・安心	◆交付金化し、柔軟かつ効果的な学校安全対策を講じることができるようにした。	交渉継続